

平成29年度 第2回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録

会議名	平成29年度 第2回大和市障がい者福祉計画審議会		
開催日時	平成29年10月31日（火）午後2時～午後3時30分		
開催場所	地域医療センター 講習室		
出席状況	委員	8人（関水会長、横川職務代理、佐藤委員、内藤委員、春日委員、久保田委員、守田委員、村元委員）	
	事務局	8人（障がい福祉課長、障がい福祉課係長2名、障がい福祉担当職員2名、すくすく子育て課長、すくすく子育て課係長1名、すくすく子育て課発達支援担当職員1名）	
	傍聴人	0人	
担当課	障がい福祉課障がい福祉担当 内線（5665）		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		

1. 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 委員紹介 障がいのある市民又はその親族として委嘱していた田中様が退任。後任は久保田様が委嘱されたことを報告。
- (3) 会長挨拶
- (4) 議題
  - ①地域生活支援事業の実績及び必要量の見込  
及び福祉施設入所者の地域移行に関する目標値について
  - ②障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定ためのヒアリング実施報告と結果、課題について
- (5) その他  
事務連絡

2. 審議又は検討経過及び結果 主な内容は次のとおり

【議題①地域生活支援事業の実績及び必要量の見込及び福祉施設入所者の地域移行に関する目標値について、事務局より説明】

●委員

成年後見制度利用支援事業について、H29年度の見込みが1人となっている。この数値が計画の数値そのままであることはわかるが、現時点で平成29年度の利用者の見込がどれくらいになりそうか把握しているか。

○事務局

現時点での見込みとしては11人を見込みでいる。現時点での見込みなので、実績とは異なる可能性があることはご承知おきいただきたい。

**【議題②障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定ためのヒアリング実施報告と結果、課題について事務局より説明】**

●委員

共同生活援助について、実績、今後の見込み（資料：指定障がい者福祉サービス・指定相談支援の種類ごとの必要量の見込み案）ともに増加の傾向がある。生活の場としてグループホームは認識しているが、居住系サービスの量が足りなくて利用がしにくいというヒアリング結果がでている。量の部分で、事業者への働きかけをしていく方針があるか。

○事務局

グループホームについてはニーズが高いことは認識しているが、事業所も部屋がすべて埋まるよう見込めないと新たに設置しにくいという面がある。ニーズの調査等で事業所の方が市に相談に来ることがあるので、その際はニーズの状況について情報提供している。報酬単価については市単独で決定できないので、国・県に働きかけていくことが必要だと感じている。

●委員

放課後等デイサービスについて、事業所は近年増加しているが、福祉従事者による児童虐待のケースが増えることが懸念される。事業者が増えるとともに、質の担保が必要だと考えるが、研修体制等、どのように事業所の質を高める方針でいるか、教えていただきたい。

○事務局

放課後等デイサービスの質について、国では事業所自身に自己評価を実施させることによって、質の確保を図ろうと取り組んでいる。これに加え、大和市では事業所の代表者を集め、情報共有や子どもへの関わり方等の検討を行うことで質の向上に取り組んでいる。また、計画相談の相談員がすべての利用者についているので、相談員が事業所や保護者と連携をとる中で、虐待や不適切な対応をとらないよう取り組んでくれている。

●委員

事業所の良い取り組み等の情報共有をすすめていただきたい。

○事務局

承知した。

**【配布資料 指定障がい者福祉サービス・指定相談支援の種類ごとの必要量の見込み案について事務局より説明】**

○事務局

資料の見方について補足説明をする。平成27年度、平成28年度の数字については、過去の実績値、平成29年度は現時点での実績見込み、平成30年度は平成30年度予算の数値を参考に入力している。平成31年度、平成32年度については、実績・見込値やヒアリング結果から設定している。また、地域生活支援事業の移動支援事業・日中一時支援事業については、現行の計画では障がい者の見込み値のみを記載していた。しかし、次

回の計画から障がい者・児合計の数値を記載することとした。したがって、議題1で報告した実績値と異なっているため、ご承知おきいただきたい。

○事務局

障害者総合支援法の改正や、重度の障害区分の方がグループホームに入居できるよう変更していくような動きがあり、今後が見通せない部分もある。今回提示した案の数値は最終決定ではなく、今後国・県の動向等を反映して変更していくベースの案であることをご承知おきいただきたい。

●委員

現時点で事業所が足りなくて利用したくても利用できないサービスがある。重度の方を手厚くサポートするのはありがたいが、軽度の方が疎かにならないようにしていただきたい。

○事務局

市単独では動けないような不透明な部分もあるが、国・県の動向を注視しつつ対応していく。

●委員

児童について、預かるだけのような施設はたくさんできているが、療育までしてもらえる施設も充実させてほしい。

○事務局

事業所の会議での情報共有等により職員の質の向上を目指す。それによって、事業所の療育の質を高めていきたいと考えている。

○事務局

審議会終了後も計画案について意見があれば、随時ご連絡をいただきたい。

《これ以降、特に意見等無し。》

審議終了。

その他において、次回開催は、1月下旬を予定していることを事務局から報告。

以上